

石垣市以外で予防接種を希望するごとき

予防接種費用助成事業

里帰り出産や一時帰省、入院や長期療養等で石垣市以外の病院、診療所、クリニック等（以下、医療機関）で予防接種をする際にかかった費用助成を行っています。

助成金（償還払い、払戻し）を受けるには **必ず事前の申請が必要** になります。**接種予定の1か月前までに**健康福祉センター窓口や郵送等で申請を済ませてください。

申請手順

STEP1 希望する医療機関に、住所地（住民登録所在地）以外で予防接種してもらえるか確認する。

必ず事前に医療機関へ伝えること

- ① 石垣市民であること
- ② 予防接種は全額自己負担で接種すること

STEP2 **事前に** 予防接種依頼申請書を提出（郵送可）する。

※ 必ず注意事項をよくお読みになって申請してください。

こちらのQRコードより、
申請書様式はダウンロードできます ▶



STEP3 申請受付後、1週間以内に保護者又は本人宛に予防接種依頼書と予診票が健康福祉センターより送付される。

送付される書類

本人保管用	市外での定期予防接種の実施について
医療機関へもっていくもの	予防接種の実施について（依頼） 予防接種の予診票

STEP4 予約した医療機関へ予防接種を受けに行く。

持ち物 予防接種の実施について（依頼）
予防接種の予診票

【子ども・妊婦の場合】親子(母子)健康手帳
【高齢者の場合】予防接種手帳

持ち物は必ずご確認ください

接種後、医療機関から必ず**領収書と予防接種の予診票のコピー**を受け取る。

必ず確認すること

- ① 領収書(原本)に医療機関の押印、各ワクチンの金額が記載されているか確認する
- ② 親子健康手帳または予防接種手帳の予防接種欄に、**接種日**、**ロットナンバー**、**医療機関名**が記載されているか確認する

予防接種を受けた後

健康福祉センター窓口にて、必ず**予防接種後から6か月以内**に償還払い申請をする。（郵送可）

償還払い申請に必要なもの

- ① 予防接種費用助成申請書
※ 石垣市のホームページよりダウンロードできます。
小児用・高齢者用がありますので、ご注意ください。
- ② 医療機関の領収書(原本)
※ 各ワクチンの税込金額がわかるもの
- ③ 親子(母子)健康手帳または予防接種手帳の予防接種欄のコピー
- ④ 予防接種の際に記入した予診票のコピー
- ⑤ 通帳またはキャッシュカードのコピー
- ⑤ 印鑑(シャチハタ不可)
※ 郵送での申請の場合は、申請書に押印等を済ませたうえで郵送してください。

助成金額について

予防接種費用助成対象は**予防接種料金**のみとなります。

診察料金等は助成対象になりませんので、ご了承ください。



お問い合わせ

石垣市健康福祉センター 予防接種担当

☎ 0980-88-0088